

— 令和6年度気仙沼市創造的産業復興支援事業費補助金(通算第10期) — 新たな取組みを行う事業者や起業者を公募します

- 市では、新産業創出施策の一環として、地域資源等の活用、地域課題の解決などを伴う新たな事業展開をする事業者や起業者に対し、その費用の一部を補助します。
- 本年度からは新たに、人口減少対策のための行動計画「～こどもと女性の瞳かがやく～ けせんぬま Well-being プラン 2024」において、雇用創出のために創設すると掲げていた「女性起業支援枠」等を加えた計5つの枠組みを設定し、新たな試み、新分野への進出などによる事業展開や起業に対し支援を行います。
- 本年度より、中小企業庁が認定する「経営革新等支援機関」等から事業計画の事前確認を受けていただく必要がありますので、申請受付開始の7月8日（月）までの期間を「申請準備・相談期間」として設けます。

1 事業区分ごとの制度概要

事業区分	補助対象者	補助率	補助限度額
新規事業展開枠	市内において産業として新規性及び持続可能性を有し、地域資源等を活用する事業、又は地域課題の解決を伴う事業を行う個人又は法人	1/2 以内	上限 1,000 万円 下限 100 万円
起業支援枠	市内において産業として新規分野又は地域課題の解決に資する起業をする個人又は法人のうち、補助金の募集開始以降6か月以内に創業する方又は補助金の募集開始以前1年以内に創業した方	1/2 以内	上限 200 万円 下限 50 万円
女性起業支援枠 【新規】	市内において産業として新規分野又は地域課題の解決に資する起業をする女性又は代表者が女性である法人のうち、補助金の募集開始以降6か月以内に創業する方又は補助金の募集開始以前1年以内に創業した方	2/3 以内 ※1	上限 200 万円 下限 50 万円
特別地域貢献枠 ※2	ふるさと納税などを通じ、地域資源の魅力を全国に発信することを目的とするもので、地域産品の供給体制や物流等の大幅な強化を図るものであって、本市の地域振興に特に重要であると認められる事業を行う個人又は法人	2/3 以内	上限 4,000 万円 下限 100 万円
研究調査枠 【新規】	市内において新規性を有する事業又は地域課題の解決に資する事業の実現に向けた研究調査を行う個人又は法人	1/2 以内	上限 100 万円 下限 10 万円

※1 市外（登米市，南三陸町，一関市及び陸前高田市を除く。）から本市に転入して3年以内の女性などについては、補助率が4分の3以内となる場合があります。

※2 補助を受ける製造商品の売上額が概ね年間2千万円以上であること、ふるさと納税返礼品製造として申請する場合は年間寄附額が概ね1千万円以上であることが要件となります。

- 2 基本要件** 次の(1)～(3)の条件をみたす方が申請できます。
- (1) 市税を滞納していない方
 - (2) 本補助金を受けようとする事業に対し、国、県又は市の他の補助金の交付を既に受けていない方
 - (3) 気仙沼市暴力団排除条例第2条第2号又は第4号の規定に該当しない方

3 補助対象経費

謝金	専門家謝金
旅費	専門家旅費 一般旅費
直接経費	設備費 機械装置費 工具器具費 構築物費（敷地整備費を除く。） 建物取得費 会議費 会場借上料 印刷製本費 資料購入費 通信 運搬費 広告宣伝費 消耗品費 雑役務費 会場整備費 借損料 仕入・景品費 原材料費 デザイン料 インターネット関連費
委託費	調査・分析委託費 作業委託費

- 4 予算総額** 1億1,300万円

- 5 応募書類**
- (1) 創造的産業復興支援事業費補助金交付申請書
 - (2) 事業計画書
 - (3) 収支予算書
 - (4) 経営支援専門家による確認書（※1, 2）
 - (5) 市税納付状況確認同意書（※3）
 - (6) その他

※1 本年度より、研究調査枠を除く4枠の補助金申請にあたっては、採算性の面から、継続して事業実施が可能な計画になっているか等について、「経営支援専門家」に事前に確認を受けていただき、確認したことを証する資料として、「確認書」を添付いただきます。

※2 事前に確認を受けていただく「経営支援専門家」の範囲は、中小企業庁の認定する「経営革新等支援機関」（気仙沼信用金庫、本吉唐桑商工会等）及び気仙沼商工会議所です。詳しくは事務局にお問合せいただくか、中小企業庁のHPをご参照ください。なお、特別地域貢献枠において、補助申請額が1,000万円を超える場合には、経営支援専門家による確認書に加えて、「金融機関による確認書」も必要となります。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index.html>

※3 本年度より、市税の納税証明書に代わり、申請者の市税の納付状況を収納対策課に確認するための「市税納付状況確認同意書」を添付いただくこととします。

- 6 公募期間** 申請受付 令和6年7月8日（月）から令和6年8月8日（木）まで
- ※ 申請日までの間に、「経営支援専門家」に事業計画について相談し、確認を受けてください。

【参考】本事業の実績

実施年度		採択数（応募総数）	交付決定額	財源
H24年度		10事業者 (41事業者)	7,500万円	音楽ユニット COMPLEX 様からの寄付金
H27年度		4事業者 (25事業者)	3,000万円	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
H29年度	1回目	5事業者 (16事業者)	1,411万円	東日本大震災復興基金
	2回目	1事業者 (4事業者)	85万円	
H30年度	1回目	7事業者 (15事業者)	3,000万円	
	2回目	2事業者 (3事業者)	590万円	
R元年度	1回目	4事業者 (10事業者)	1,466万円	
	2回目	2事業者 (5事業者)	621万円	
R2年度	1回目	1事業者 (2事業者)	153万円	
	2回目	採択者なし (2事業者)		
	3回目	3事業者 (4事業者)	1,587万円	
R3年度		1事業者 (1事業者)	200万円	
R4年度		2事業者 (5事業者)	1,000万円	一般財源
R5年度		5事業者 (7事業者)	5,590万円	東日本大震災復興基金, ふるさと応援基金
累計		47事業者 (140事業者)	26,203万円	